

1 . 平成 2 9 年度 事業計画

当会は、平成 2 9 年度に次の事業を行う。

1 . 奨学生の採用

平成 2 9 年度に、大学 1 年新入学予定者より、奨学生志望者を募集し、審査の上、8 名を採用し、奨学金を支給する。

2 . 奨学金の支給

平成 2 9 年度（平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日）に、奨学金を支給する奨学生及び奨学金の額は、次の通りとする。

大学 1 年生	2 名	月額	44,000 円	年額	1,056,000 円
”	6 名	月額	60,000 円	年額	4,320,000 円
大学 2 年生	2 名	月額	44,000 円	年額	1,056,000 円
”	5 名	月額	60,000 円	年額	3,600,000 円
大学 3 年生	4 名	月額	44,000 円	年額	2,112,000 円
”	3 名	月額	60,000 円	年額	2,160,000 円
”	1 名	月額	60,000 円	7 ヶ月	420,000 円
大学 4 年生	2 名	月額	44,000 円	年額	1,056,000 円
”	5 名	月額	60,000 円	年額	3,600,000 円
大学 5 年生	1 名	月額	60,000 円	年額	720,000 円
計	31 名				20,100,000 円

3 . 奨学生会議

奨学生・奨学生 O B をもって、奨学生の自主運営のもと、研修と融和の為の会議を開催する。

4 . 石橋奨学会の会誌「玄海」の発行

5 . H P の運営

ホームページを運営し、奨学生・奨学生 O B 間の情報交換及び社会への発信の場として活用する。

以上